

安威川ダム 第35回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成29年11月29日（水） 15:00～17:00

場 所：安威川ダムJV事務所 1F会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第35回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜地盤検査＞

非常用洪水吐き流入部：非 No.-3-14～非 No.-4-3

（EL.118.00m～EL.111.50m）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

- ・CL-8m低標高部付近 および CL+5m高標高部付近の脆弱化した箇所は、Vカットを行い極力立てること。
- ・全般的に浮石が点在していたため、コンクリート吹付前に適切に除去すること。

概 要

○前回議事要旨等に関する指摘事項

- ・特になし

○資料に関する指摘事項

- ・特になし

○現場における指摘・是正事項

- ① CL-8mの低標高部付近の脆弱化した箇所は、Vカットを行い極力立てること。
- ② CL+5mの高標高部付近の脆弱化した箇所は、Vカットを行い極力立てること。
- ③ 全般的に浮石が点在していたため、コンクリート吹付前に適切に除去すること。

○その他の意見

- ・特になし

＜地盤検査官のコメント＞

本日確認した検査範囲については、非常用洪水吐き流入部として適切な岩盤であった。
浮石等を除去しフレッシュな面を出した上でコンクリート吹付を実施すること。

安威川ダム 第36回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成29年12月7日（木） 15：00～16：45
場 所：安威川ダムJV事務所 1F会議室
出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり
資 料：第36回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）
検査対象：＜地盤検査＞ 非常用洪水吐き 導 流 部：非 No.1+10.5～非 No.3+2

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

- ・石英閃緑岩が分布している箇所は風化が早いため、コンクリート打設を行う直前にフレッシュな面を出すこと。
- ・全般的に浮石が点在していたため、コンクリート打設前に適切に除去すること。

概 要

○前回議事要旨等に関する指摘事項

- ・第34回岩盤判定会議の議事要旨に記載のあった側線が「No. 表記」ではなく「C L. 表記」となっていた指摘についても是正を行うこと。
（是正報告から抜けていたため上がった指摘）

○資料に関する指摘事項

- ・特になし

○現場における指摘・是正事項

- ① 石英閃緑岩が分布している箇所は風化が早いため、コンクリート打設を行う直前にフレッシュな面を出すこと。
- ② 全般的に浮石が点在していたため、コンクリート打設前に適切に除去すること。

○その他の意見

- ・特になし。

＜地盤検査官のコメント＞

本日確認した検査範囲については、非常用洪水吐き導流部として適切な岩盤であった。
指摘事項については、丁寧な施工で対応をお願いする。

安威川ダム 第37回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成29年12月22日（金） 14：30～16：30
場 所：安威川ダムJV事務所 1F会議室
出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり
資 料：第37回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）
検査対象：＜地盤検査＞ 非常用洪水吐き 導 流 部：非 No.1+18～非 No.3+10
（置換コンクリート部）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

- ・断層等についてはコンクリート吹付前にフレッシュな面を出すこと。
- ・全般的に堆積物が点在していたため、コンクリート打設前に適切に除去すること。

概 要

○資料に関する指摘事項

- ① 非常用洪水吐き部は各区分によって必要な岩盤強度が変わるため、別冊資料で各区分ごとの必要岩盤強度を示すこと。
- ② 置換コンクリートについては、事実上岩着するものの安定計算は、Coダムの造成アバットメントの計算と同様、岩着を考慮しない仮定のもと行うこと。

○現場における指摘・是正事項

- ① F-16断層及びその派生した亀裂については、フレッシュな面を出したうえで吹付コンクリートを施工すること。
- ② F-16断層から派生した亀裂（No.2+10から北向きに派生）には、10cm程度粘土がかんでいた。この粘土が断層同様地下から生じているものなのか、単に上から堆積した土砂なのかを分析し、亀裂によってその川側（西側）の岩塊が地下の岩盤と縁が切れているものかどうか確認すること。
- ③ 全面的に堆積物が点在していたため、吹付コンクリートを打設する前に改めて清掃を行うこと。

○その他の意見

- ① 置換コンクリートにも躯体と同箇所にジョイントを設けジョイント部にも補強鉄筋を入れること。（目安としてはD20程度を2mピッチの間隔に設置）
- ② ひび割れ防止鉄筋の敷設など、温度応力によるひび割れにも配慮すること。

<地盤検査官のコメント>

本日確認した検査範囲については、非常用洪水吐き導流部として適切な岩盤であった。
前段で整理した指摘事項については、適切に対応すること。

安威川ダム 第38回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年1月19日（金） 13：30～15：30
場 所：安威川ダムJV事務所 1F会議室
出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり
資 料：第38回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）
検査対象：＜地盤検査＞ 非常用洪水吐き シュート部：非 No.3+10～非 No.4+10
（置換コンクリート部）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

- ・本日受験箇所のCL1級岩盤は風化と応力開放の進行が早いと思われるので、コンクリート吹付前にエア吹きを再度行うこと。

概 要

○前回議事要旨に関する指摘事項

- ① 一部で誤記があったので修正しておくこと。
（「事実上岩着するものの」の「事実上」は不要。）
- ② A3是正報告のうち、「現場②」のものについては、開口部分については最終的に除去しないといけないので、「今後緩んでいる部分は適切に除去する」旨を追記しておくこと。
- ③ 議事要旨およびA3是正報告で記載されている「堆積物」については実際には「浮石」であるので、「浮石」に表現を改めること。

○資料に関する指摘事項

- ① 非No.4+10付近と非No.4+3付近に存在するCLh級岩盤については、現地で確認するともう少し広範囲に分布していたので確認のうえスケッチ図の修正を行うこと。
- ② P.16の躯体側壁部の安定計算に加え、「置換コンクリート部の安定計算結果」と「躯体インバート部の安定計算結果」を資料に掲載すること。

○現場における指摘・是正事項

- ① 今回受験箇所のCL1級岩盤は風化と応力開放の進行が早いと思われるので、コンクリート吹付前にエア吹きを再度行うこと。

○その他の意見

- ① 今回受験箇所のような勾配が急な箇所については今後必要に応じて「展開図」を部分的に付けるなどわかりやすい資料にすること。

＜地盤検査官のコメント＞

非常用洪水吐きシュート部として適切な岩盤であることを確認した。

会議の中でもあったように、コンクリート吹付前に再度エアー吹きを行うことを条件に合格とする。

安威川ダム 第39回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年1月31日（水） 13:00～15:00

場 所：安威川ダムJV事務所 試験室2F会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第39回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜地盤検査＞

非常用洪水吐き 流入部：非 No. 2-4～非 No.-3-15（EL.115m～
EL.109.2m）

ロック敷き 河床下流部：No.13～No.14+18、DC+92～DC+142

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

- ・ 下流ロック敷 No.15、DC+98付近の空洞部は岩塊を掘削除去するか、それが難しい場合は、高圧水で洗浄後、コンクリートもしくはモルタルで充填すること。
- ・ 凍結融解作用によりロック敷きの一部で風化の進行が見られた。このような箇所は再度清掃を行った後に盛立てを行うこと。

概 要

○前回議事要旨に関する指摘事項

- ① 一部で誤記があったので修正しておくこと。
（「事実上岩着するものの」の「事実上」は不要。）
- ② A3是正報告のうち、「現場②」のものについては、開口部分については最終的に除去しないといけないので、「今後緩んでいる部分は適切に除去する」旨を追記しておくこと。
- ③ 議事要旨およびA3是正報告で記載されている「堆積物」については実際には「浮石」であるので、「浮石」に表現を改めること。

○資料に関する指摘事項

（全般）

- ① 岩級区分図においてCM級岩盤とCLh級岩盤の色の違いが不明瞭であるため修正すること。

（非常用流入部）

- ② P.20で平面図の岩級区分図が断面図と異なる。また、測点について平面図はDC表記に対して断面図ではアルファベット表記となっており、整合しないため、修正すること。

（下流ロック敷き）

- ③ 下流ロック敷 No.14～13+10、DC+125～130付近のBⅢbのCM級岩盤としている箇所はBⅡbのCH級岩盤と判定できるため修正すること。

○現場における指摘・是正事項

(非常用流入部)

- ① コンクリート吹付けの下端部で収縮が原因と思われる局所的なひび割れが確認された。局所的なひび割れのある場所は次回吹付け時に重ね吹きをすること。

(下流ロック敷き)

- ② 下流ロック敷 No.15、DC+98付近の空洞部は岩塊を掘削除去するか、それが難しい場合は、高圧水で洗浄後、コンクリートもしくはモルタルで充填すること。
- ③ 凍結融解作用によりロック敷きの一部で風化の進行が見られた。このような箇所は再度清掃を行った後に盛立てを行うこと。

○その他の意見

- ① 監督職員で確認後吹付コンクリートを先行している箇所については、今後注意されたい。
- ② 監督職員にて確認し、コンクリート吹付けを行った範囲については、写真等によりあとで確認できるようにしておくこと。
- ③ 非常用洪水吐き流入部の劣化・風化が著しい箇所は監督職員が確認して早急にコンクリート吹付けを行い、記録を残しておき、検査時には記録を確認することにより、コンクリート吹付けに窓を空けておく場所は、さらに風化する恐れがあるためD級岩盤ではなく、検査を受ける代表的な岩盤にすること。また、今回確認した範囲は早急にコンクリート吹付けを行うこと。
なお、今後はシュミットロックハンマー試験も適宜行いその結果も記録として残しておくべきである。

<地盤検査官のコメント>

本日確認した2箇所については、それぞれ「非常用洪水吐き流入部」、「ロック敷き」として適切な岩盤であった。記録として残す資料の追加やロック敷きで見られた空洞部の対応をよろしくお願いします。

安威川ダム 第40回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年2月8日（木） 15：00～16：30

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第40回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜地盤検査＞ コアフィルター敷き左岸部：No.17+18～No.18+13.5
（EL.100m～EL.109m）
（非常用洪水吐き導流部を含む置換コンクリート部）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

- No.18+5、DC+5付近の監査廊敷き法肩に掘削除去が可能なF-17断層が存在していたため、コンクリート吹付前に掘削除去すること。
- No.17+18～No.18、DC+7～8付近のF-17断層沿いに岩塊、粘土が存在したため広めにVカットで掘り込んだうえでコンクリート吹付を行うこと。
- No.18+7、DC+13付近の小段で浮石が存在した。全般的にもコンクリート吹付前に浮石を除去すること。

概 要

○前回議事要旨に関する指摘事項

- ① A3は正項目一覧では正完了写真が付されていなかった。写真での是正確認ができるよう資料を修正すること。

○資料に関する指摘事項

- ① 資料P.6の「ダム軸断面図」中のコメントに一部誤りがあったため修正する。

○現場における指摘・是正事項

- ① No.18+5、DC+5付近の監査廊敷き法肩に掘削除去が可能なF-17断層が存在していたため、コンクリート吹付前に掘削除去すること。
- ② No.17+18～No.18、DC+7～8付近のF-17断層沿いに岩塊、粘土が存在したため広めにVカットで掘り込んだうえでコンクリート吹付を行うこと。
- ③ No.18+7、DC+13付近の小段で浮石が存在した。全般的にもコンクリート吹付前に浮石を除去すること。

○その他の意見

- ・特になし。

<地盤検査官のコメント>

本日確認したコアフィルター敷き左岸部について適切な岩盤であることを確認した。
会議であった指摘事項については適切に対応すること。

安威川ダム 第41回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年2月20日（火） 14：00～17：00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第40回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞ ・フィルター敷き 左岸部

下流側 No.17+1.3～No.18+4（EL.88m～EL.106.7m）

上流側 No.17+12.2～No.18+4（EL.95m～EL.106.7m）

＜地盤検査＞ ・非常用洪水吐き 流入部

非 No.-1-13～非 No.-2-6（EL.110m～EL.118m）

・下流連絡通路 壁面部

通路 No.5+5～通路 No.6+1

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（フィルター敷き）

- ・浮石や土砂は除去したうえでモルタル吹付を行うこと。
- ・フィルター敷き下流側の小段より高標高部については、良好な岩盤が存在したため、仕上げ掘削としての1mの掘り下げは不要とする。

（非常用洪水吐き流入部）

- ・粘土、土砂、岩塊が存在した箇所はコンクリート吹付前に除去すること。

（下流連絡通路壁面部）

- ・CL1級岩盤で風化した箇所は、新鮮な岩盤面を出すこと。
- ・深掘れした箇所については、置換コンクリートを実施するが施工方法については、底盤部の断層分布を確認し再考すること。

概 要

○資料に関する指摘事項

- ① 資料P.3の各検査箇所の写真の掲載位置について、それぞれの位置関係に合った配置とすること。また極力縮尺についても合わせること。
- ② 資料P.6の透水性割目に関する「処理計画」について、P.7の「基礎地盤としての評価」の内容となっているため、修正すること。
- ③ 資料P.13、P.14のシュミットロックハンマーの測定位置図に誤りがあるため修正すること。

○現場における指摘・是正事項

（フィルター敷き）

- ① 上流側高標高部分をはじめ、全般的に浮石が点在しているため、モルタル吹付前に除去すること。
- ② 下流側の小段部分に土砂が堆積していたため、除去すること。

（非常用洪水吐き流入部）

- ④ 非No.-2付近の低標高部に乾燥した断層粘土が存在したため除去すること。
- ⑤ 非No.-2～No.-2-5付近の中標高部に岩塊が存在したため除去すること。
- ⑥ 非No.-2～No.-2-5付近の上盤に土砂の堆積が見受けられたため、コンクリート吹付実施範囲については、予め除去すること。

（下流連絡通路壁面部）

- ⑦ 右岸側No.5+8付近にCLⅠ級岩盤で風化が進んでいる箇所が存在したため、コンクリート吹付前に新鮮な岩盤面を出すこと。
- ⑧ 深掘れ箇所はT-2 1ブロックの区間とF-D断層部分についてコンクリート吹付を行うこと。
その他、掘削を追い込む可能性のある部分については、コンクリート吹付は施工しない。

○その他の意見

- ・是正報告の写真について、従前従後のアングルを合わせるなど見やすい工夫を行うこと。
- ・フィルター敷き下流側のアプライト脈沿いに存在したCLⅠ級岩盤については仕上げ掘削時点で改めて確認する。
- ・フィルター敷き下流側の小段より高標高部については良好な岩盤が存在する。
よって、仕上げ掘削としての1 mの掘り下げは不要である。
- ・下流連絡通路の深掘れ箇所については、置換C oによる対応で問題ないが、底盤部の断層の分布を確認した後、施工方法について再考すること。

＜地盤検査官のコメント＞

本日確認した3箇所については、所定の岩盤が存在することを確認した。本日指摘のあったとおり浮石や土砂については適切に除去すること。

また、下流連絡通路やフィルター敷きで今後の進捗をもって対応する項目については、期間が開くことからしっかりと記録を残しておくこと。

安威川ダム 第42回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年3月7日（水） 14：00～16：30

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第42回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞ ・コアフィルター敷き左岸部

No.17+8～No.17+18（EL.92m～EL.100m）

＜地盤検査＞ ・コアフィルター敷き左岸部

No.17+9～No.18+5（監査廊部 EL.92m～EL.100m）

・下流連絡通路壁面部（No.4+10～通路 No.5+5）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（フィルター敷き）

- ・監査廊法面部に分布したF-12断層沿いに開口した箇所が存在した。浮石となっている箇所は除去すること。

（下流連絡通路壁面部）

- ・特になし。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ① 是正前後の報告に用いる写真について、是正箇所が明確になるよう写真上にマークを行うこと。
- ② 指摘事項の現場④で「CLⅠ級岩盤で風化が進んでいる箇所」とあるが、実際はCLⅠ級岩盤で浮石となった部分の対応であるため、表現を修正すること。

○資料に関する指摘事項

（コア・フィルター敷き）

- ① No.17+18、DC+1付近のCLh級岩盤は再区分でBⅢbと判断できるため、CM級に修正すること。
- ② P.8の地質図の凡例が抜けているため記載すること。
- ③ P.8の地質図及び岩級区分図で、前回受検範囲と今回受検範囲が重なっている部分がある。当該部分は今回受検箇所とし、前回受検範囲から除くこと。
- ④ P.24で「浮石」の処理計画に「モルタル吹付前に除去する」と記載されているが、当該箇所は監査廊コンクリートを岩着させる必要があるため、「コンクリート吹付」が必要である。処理計画を修正すること。

（下流連絡通路壁面部）

- ⑤ No.4+10付近で記載された石英閃緑岩は、現場で確認したところ下流側に広く分布していたため、資料を修正すること。
- ⑥ 資料P.26及び27のスケッチ図内に湧水のマークが抜けているため資料を修正すること。

○現場における指摘・是正事項

（コア・フィルター敷き）

- ① 監査廊法面部に分布したF-12断層沿いに開口した箇所が存在した。
浮石となっている箇所は除去すること。

○その他の意見

- ・ 下流連絡通路の底盤部に位置するF-D断層及びF-10断層の処理については、清掃後に改めて分布状況を確認したうえで、監査廊の処理方針に基づき対応すること。ただし、止水を目的とした断層グラウチングの施工は不要である。

＜地盤検査官のコメント＞

本日確認したコア・フィルター敷き及び下流連絡通路壁面部は所定のものであることを確認した。

引き続き丁寧な施工をお願いする。

安威川ダム 第43回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年3月22日（木） 10:00～12:00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第43回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

コアフィルター敷き 左岸部：No.16+19～No.17+11
(EL.87m～EL.92m)

＜地盤検査＞

コアフィルター敷き 左岸部：No.17+3～No.17+17
(監査廊部 EL.87m～EL.92m)

下流連絡通路 底盤部 : 通路 No.4+15～通路 No.6+1

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コア・フィルター敷き）

- No.17+5～10、DC+10付近のCL1級と評価された岩盤については、表層部を除去し健全な岩盤面を出した上でブランクettグラウチングを行うこと。

（下流連絡通路底盤部）

- 特になし。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ① 複数枚写真を掲載されているが、どういう視点で撮影されたものなのかを明記すること。（「拡大写真」など）
- ② F-6断層の処理方針について、断層処理グラウチングを不要とした理由をしっかりと整理すること。（今回受検箇所における例外的な考え方なのか、今後も同様の処理方針をとる可能性があるのか。）

○資料に関する指摘事項

（コア・フィルター敷き）

- ① P.9の地質図で「Hf」や「Qd」といった記号が図上になかったため、記載すること。

（下流連絡通路底盤部）

- ② F-10断層及びF-D断層の幅が図上で記載されているものと、概要で記載されているもので一致していない。図上に記載されたものを改めること。

- ③ T-21ブロック区間の岩級については、細区分でBⅢbと判断できるためCH級と改めること。
- ④ 下流連絡通路底盤部の処理方針をスケッチ図上で表した対応処理図が抜けているので、追加添付すること。

○現場における指摘・是正事項

(コア・フィルター敷き)

- ① No.17+5～10、DC+10付近のCL1級と評価された岩盤については、表層部を除去し健全な岩盤面を出した上でブラケットグラウチングを行うこと。

○その他の意見

- ・ 本日確認したコア・フィルター敷き及び下流連絡通路底盤部はどちらも十分な基礎岩盤になりうる。(ダム技術センター 意見)

<地盤検査官のコメント>

本日確認したコア・フィルター敷き及び下流連絡通路底盤部は適正な基礎岩盤であることを確認した。処理方針にある浮石の除去など現場での対応を引き続きお願いします。

安威川ダム 第43回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年4月9日（月） 14：30～17：00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第44回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

コアフィルター敷き 左岸部：No.16+9～No.17+3（EL.80m～EL.87m）

＜地盤検査＞

コアフィルター敷き 左岸部：No.16+13～No.17+13

（監査廊部 EL.80m～EL.87m）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コア・フィルター敷き）

・特になし。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ① 前回議事要旨で、コア・フィルター敷きに関する指摘事項として「CLⅠ級と評価された岩盤については、表層部を除去し健全な岩盤面を出した上でブラケットグラウチングを行うこと。」と記載しているが、これではCLⅠ級岩盤を基礎岩盤としているイメージに捉えられる。正しくは、CLⅡ級岩盤の表層で一部応力解放により劣化している部分をCLⅠ旧岩盤と評価しており、その部分を除去する旨の指摘内容なので記載方法を改めること。

○資料に関する指摘事項

- ① No.17～17+3、DC+8～10付近のCLⅡ級と評価された岩盤は現場で確認したところCM級と思われるため資料を修正すること。
- ② 資料P.10でF-6断層の処理方針を記載しているが、処理方針がⅢとなっている。正しくは、断層規模から考えて処理方針Ⅱにあたるため資料の修正を行うこと。

○現場における指摘・是正事項

- ・ 特になし。

○その他の意見

- ・今回受検範囲外ではあるが、隣接低標高部に調査横坑 T L 4－3 が確認できた。
今後低標高部に掛けて掘削を進める上で、調査横坑が崩れないような措置を予めしておくべき。また、調査横坑内にある昔の木矢板は確実に撤去すること。
(ダム技術センター 意見)

<地盤検査官のコメント>

本日確認したコア・フィルター敷きについては所定のものであることを確認した。浮石の除去など、処理方針で記載された内容を確実に行うこと。

また、コアトレンチ部分は仕上げ掘削まで年月が開くため、今回粗掘削面で確認した内容を記録としてしっかり残しておくこと。

安威川ダム 第45回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年4月19日（木） 14：30～17：00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第45回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

コアフィルター敷き 左岸部：No.15+17～No.16+13

（EL.72m～EL.80m）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コア・フィルター敷き）

- ・No.16+8、DC+8付近で監査廊壁面部分に浮石が存在したため除去すること。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ① 前回議事要旨のタイトルが一部誤っていたため修正すること。

○資料に関する指摘事項

- ① 受検範囲として予定していた監査廊敷きは、現場確認の結果、今回受検対象から外れたため、資料についても受検範囲の記載を改めること。
- ② 次第の「検査範囲」が、岩盤判定会議資料と異なっている。次第が誤りであるため次第の「検査範囲」を修正すること。

○現場における指摘・是正事項

- ① No.16+8、DC+8付近で監査廊壁面部分に浮石が存在したため除去すること。
- ② ダム軸上に存在するTL-4-3の横坑部分で緩んだ岩盤は除去すること。

○その他の意見

- ・ 監査廊部については、砂礫等が残存しており受検が困難な状況であったため、今回は受検範囲から除くこととする。
（安威川ダム建設事務所 ダム建設グループ）
- ・ 前回受検箇所、吹付前にラス網を張っている箇所においてもまだ浮石が見られた。しっかり確認するように。
（ダム技術センター 意見）
- ・ 今回の受検箇所においては、清掃が行き届かない箇所もあった。今後はしっかり対応していきたい。
（大林組・前田建設工業・奥村組・日本国土開発JV 意見）

<地盤検査官のコメント>

本日確認したコア・フィルター敷きの粗掘削面については所定の岩盤であることを確認した。受検した箇所は地質的にも風化の進行が早い岩盤であるので、早急に吹付コンクリートの施工を行うこと。

安威川ダム 第46回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年5月17日（木） 15:00～17:00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第46回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜地盤検査＞

コアフィルター敷き 左岸部：No.16+2～No.17+3

（監査廊部：EL.72m～EL.80m）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コア・フィルター敷き）

- ・No.16+10～No.16+17付近に分布しているF-17断層については、Vカット処理を行い表面に露出する部分が最小限になるよう整形すること。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○資料に関する指摘事項

- ・次第に記載された受検範囲に間違いがあったため修正すること。
（EL.82 誤 → EL.80 正）

○現場における指摘・是正事項

- ① コンクリート吹付前に再度確認し浮石については除去すること。
- ② No.16+10～No.16+17付近に分布しているF-17断層については、Vカット処理を行い表面に露出する部分が最小限になるよう整形すること。

○その他の意見

- ・ 前回確認したときよりも清掃状況が良かった。
風化しやすい岩盤であるため、浮石除去後、遅滞なくコンクリート吹付を行うこと。
（ダム技術センター 意見）

＜地盤検査官のコメント＞

本日確認した監査廊部は所定の岩盤であることを確認した。風化の進行が早い岩盤であるので、早急に吹付コンクリートの施工を行うこと。また、その前段では浮石除去を確実にすること。

安威川ダム 第47回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年5月31日（水） 15:00～17:00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第47回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜地盤検査＞

ロック敷き 河床下流部：No.13+2～No.14+9、DC+40～DC+74

下流連絡通路 壁面部 ：通路 No.4+10～No.3+13

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

・特になし。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

・特になし。

○資料に関する指摘事項

・特になし。

○現場における指摘・是正事項

・特になし。

○その他の意見

- ・ 本日確認したロック敷きの岩盤については、基礎岩盤として十分良いものであった。

（ダム技術センター 意見）

＜地盤検査官のコメント＞

本日確認したロック敷きおよび下流連絡通路敷きは、いずれも所定の岩盤であることを確認した。引き続き丁寧な施工をお願いしたい。下流連絡通路敷きについては、コンクリート吹付前に再度浮石がないか確認すること。

安威川ダム 第48回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年6月15日（金） 14:00～16:30

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第48回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

- ・コアフィルター敷き 左岸部：No.15+8～No.16+2
（上流側 EL.65m～EL.72m）

＜地盤検査＞

- ・コアフィルター敷き 左岸部：No.15+12～No.16+4
（上流側 EL.65m～EL.72m）（F-6 断層部 置換コンクリート施工範囲）
- ・ロック敷き 河床上流部：No.11+7～No.14+12、DC-39～DC-120
- ・下流連絡通路 底盤部：通路 No.3+3～No.4+15
壁面部：通路 No.3+3～No.3+13

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コアフィルター敷き 左岸部）

- ・F-6.1 断層よりも上流側は急勾配で掘削されており法面に浮石となったものが存在した。
吹付前に除去すること。

（下流連絡通路）

- ・左岸側 No.3～3+5付近の壁面部において、浮石となったものが石積のような状態となっている箇所が存在した。このような箇所は追い込む形で掘削除去を行うこと。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○現場における指摘・是正事項

（コアフィルター敷き 左岸部）

- ・F-6.1 断層よりも上流側は急勾配で掘削されており法面に浮石となったものが存在した。吹付前に除去すること。

（ロック敷き河床上流部）

- No.12+10、DC-75 ～ No.13、DC-80 付近で、F-2断層沿いに土砂が堆積していた。この部分については清掃した後、改めて監督職員、施工業者、設計業者で確認し、断層規模に応じた処理方針に基づき対応すること。（1 m以上のD級岩盤が存在する箇所は150mm以下の細粒ロック材で着岩面処理を行う。）
また、その結果については次回「岩盤判定会議」で報告すること。

（下流連絡通路）

- 左岸側 No.3～3+5付近の壁面部において、浮石となったものが石積のような状態となっている箇所が存在した。このような箇所は追い込む形で掘削除去を行うこと。

○その他の意見

- 本日確認したロック敷きの岩盤については、清掃が十分できており、良いものであった。

（ダム技術センター 意見）

<地盤検査官のコメント>

ロック敷きで後日確認とした箇所については、監督職員等で確認後改めて状況を報告すること。

なお、本日確認した「コア・フィルター敷き」、「ロック敷き」および「下流連絡通路」については、いずれも所定の岩盤であることを確認した。引き続き丁寧な施工をお願いしたい。

安威川ダム 第49回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年6月28日（木） 15:00 ～ 16:45

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第49回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

コア・フィルター敷き 左岸部：No.15+2.5～No.16+2

（下流側のみ EL.58m～EL.72m）

＜地盤検査＞

コア・フィルター敷き 左岸部：No.15+9.5～No.16+12

（監査廊部 EL.63m～EL.72m）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コアフィルター敷き 左岸部）

- ・F-17断層については、Vカット処理を行うこと。
- ・ボーリング孔（B-65孔）から発生している、湧水の処理については吹付前に管を立て込むなどして下流に導水すること。
- ・全般的に、浮石は除去したうえでコンクリート吹付を行うこと。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○現場における指摘・是正事項

（監査廊部：地盤検査箇所）

- ・F-17断層については、Vカット処理を行うこと。
- ・No.16、DC+5付近の亀裂沿いに存在した浮石は除去すること。
- ・ボーリング孔（B-65孔）から発生している、湧水の処理については吹付前に管を立て込むなどして下流に導水すること。

（下流コアトレンチ：岩盤確認箇所）

- ・全体的に浮石が点在していたため、コンクリート吹付前に再度確認すること。

○その他の意見

- ・ 監査廊部の上流壁面部は節理が多く下流壁面部は断層から派生した割れ目が多い。一度に全面吹き付けるのではなく、割れ目が発達しないよう小まめにコンクリート吹付を行うこと。

(ダム技術センター 意見)

<地盤検査官のコメント>

本日確認したコアフィルター敷きの「地盤検査箇所」及び「岩盤確認箇所」はそれぞれ所定のものであることを確認した。浮石や砂状の堆積物については、適切に取り除いたうえで、コンクリート吹付を行うこと。

安威川ダム 第50回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年7月26日（木） 15：00 ～ 17：10

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第50回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

- ・コアフィルター敷き 左岸部：No.14+19.7～No.15+14.5
（上流側 EL.56m～EL.65m）

＜地盤検査＞

- ・コアフィルター敷き 左岸部：No.15+6.5～No.15+17.5
（F-6 断層部 置換コンクリート施工範囲）
- ・ロック敷き 河床上流部：No.11～No.12+17.5、DC-115～DC-161

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コアフィルター敷き）

- ・F-6断層沿いのNo.15+8付近で浮石が存在したため、除去したうえで吹付コンクリートを施工すること。

（ロック敷き河床上流部）

- ・F-13断層沿いの、No.11+5～15付近に土砂化したものが堆積していたため適切に除去すること。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○現場における指摘・是正事項

（コアフィルター敷き 置換コンクリート部：地盤検査箇所）

- ・F-6断層沿いのNo.15+8付近で浮石が存在したため、除去したうえで吹付コンクリートを施工すること。
- ・全般的に浮石となっているものがないか確認のうえ、吹付コンクリートを施工すること。

（コアフィルター敷き：岩盤確認箇所）

- ・仕上げ掘削面での対応になるが、F－6断層およびF－6. 1断層については断層の傾斜角に対し直角に切り込む形で極力粘土が広く残らないような対応を行うこと。

（ロック敷き河床上流部）

- ・F－13断層沿いの、No.11+5～15付近に土砂化したものが堆積していたため適切に除去すること。
- ・No.11+10～No.12+5、DC-140～DC-160の範囲においては、現場で礫支持が確認できたが、表面に浮いた土砂が部分的に存在した。盛立て前に改めて確認し表面に浮いた土砂は除去すること。

○その他の意見

- ・今回受検箇所ではないが、河床部で想定しているF－6断層等について、都度現場を確認、共有しながら断層分布に応じた対応を行っていきたいので、今後現場立会等協力頂きたい。

（ダム技術センター 意見）

<地盤検査官のコメント>

本日確認したコアフィルター敷きの「地盤検査箇所」、「岩盤確認箇所」及びロック敷きについては、いずれの箇所も所定の強度の岩盤であることを確認した。会議の中で指摘のあった箇所については、適切に対応頂きたい。

安威川ダム 第51回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年8月27日（月） 14：00 ～ 17：00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第51回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

コアフィルター敷き 右岸部：No.12～No.13+3（EL.63.5m～EL.57m）

＜地盤検査＞

コアフィルター敷き 左岸部：No.14+19～No.15+19

（監査廊部 EL.63m～EL.56m）

ロック敷き① 河床上流部 ：No.12+3～No.13+4、DC-35～DC-56

ロック敷き② 左岸上流部 ：No.12+8～No.14+6、DC-69～DC-139

下流連絡通路 壁面部 ：通路 No.1+10～通路 No.3+3（右岸側）

通路 No.1+10～通路 No.3 （左岸側）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コアフィルター敷き）

- ・γ2bWの割れ目区分に該当する割れ目については、既に割れ目が開口しており基礎処理工で改良が難航することが想定されるため掘削除去を行うこと。

（ロック敷き② 左岸上流部：山側斜面部）

- ・F-13断層沿いの湧水箇所付近で、湧水等による浸食で細粒分が流され窪地となっている箇所があった。整形したうえで細粒ロック材による対応を行うこと。

（下流連絡通路 壁面部）

- ・ホルンフェルスの分布領域でサイコロ状の浮石が存在したため、吹付コンクリート実施前に掘削除去を行うこと。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○資料に関する指摘事項

（下流連絡通路 壁面部）

- ・左岸側壁面部については、水替えのための仮設物が存在していたため、受検範囲を「通路No.1+10～通路No.3」に改めた。資料についても受検範囲を修正すること。

○現場における指摘・是正事項

(コアフィルター敷き 右岸部)

- ・No.12+16～No.13+3m、DC+5m～8mの範囲に存在する $r2bW$ の割れ目区分に該当する割れ目については、既に割れ目が開口しており基礎処理工で改良が難航することが想定されるため掘削除去を行うこと。

(ロック敷き② 左岸上流部：山側斜面部)

- ・F-13断層沿いの湧水箇所付近で、湧水等による浸食で細粒分が流され窪地となっている箇所があった。整形したうえで細粒ロック材による対応を行うこと。

(下流連絡通路 壁面部)

- ・ホルンフェルスの分布領域でサイコロ状の浮石が存在したため、吹付コンクリート実施前に掘削除去を行うこと。

(コアフィルター敷き 左岸部：監査廊敷き)

- ・下流側壁面で薄く張り付いた状態で浮石と思われる箇所が存在した。吹付コンクリート実施前に確認し、浮石となっている場合は掘削除去を予め行うこと。

(ロック敷き① 河床上流部)

- ・一部で堆積土砂が見受けられたため、除去した上で盛立てを実施すること。

○その他の意見

(コアフィルター敷き 右岸部)

- ・安威川ダム基礎岩盤は、他のフィルダムと比べ比較的良好な岩盤であるため本日確認した、粗掘削面では凹凸が顕著に見られた。
仕上げ掘削面で同様の仕上がりだと、コンタクトクレイの施工が困難となる可能性があるため、仕上げ掘削時には極力凹凸をなくすような工夫を行うこと。

<地盤検査官のコメント>

本日確認した箇所はいずれも所定の強度の岩盤であることを確認した。会議の中で指摘のあった箇所については適切に対応頂き、引き続き丁寧な施工をお願いしたい。

安威川ダム 第52回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年9月7日（金） 14：00 ～ 17：00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第52回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

コアフィルター敷き 河床部：No.12+9～No.15（上流側）

＜地盤検査＞

コアフィルター敷き 右岸部：No.11+10～No.13（監査廊 底盤部）

No.11+10～No.13+5（監査廊 壁面部）

コアフィルター敷き 左岸部：No.15+1.5～No.15+9（監査廊 底盤部）

No.14+16.5～No.15+9（監査廊 壁面部）

ロック敷き 河床上流部 : No.11+19～No.15、DC-28～DC-45

下流連絡通路 壁面部 : 通路 No.0+3～通路 No.1+10（左岸側壁面部）

通路 No.1～通路 No.1+10（右岸側壁面部）

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コアフィルター敷き 右岸部：監査廊敷き）

- ・F-K断層およびF-J断層で表面粘土が広く分布している箇所はVカット処理を行うこと。
- ・F-K断層付近で確認した浮石については掘削除去すること。
- ・F-J断層付近、複数箇所から湧水が存在した。場所を特定した上で適切に処理を行うこと。

（コアフィルター敷き 左岸部：監査廊敷き）

- ・複数箇所で確認できた湧水については、適切に処理すること。

（ロック敷き 河床上流部）

- ・釜場部分の堆積土砂や釜場周辺に存在した河床砂礫については、適切に除去すること。

（下流連絡通路 壁面部）

- ・浮石が存在した箇所については、確実に除去すること。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○資料に関する指摘事項

（コアフィルター敷き 河床部）

- ・F-6断層から派生した亀裂が現地で確認できたため、確認したうえで適切に記録しておくこと。

（下流連絡通路 壁面部）

- P.48の岩級区分図およびP.49の岩盤透水性割れ目区分図に記載された上下流の表記が逆になっているため資料の修正を行うこと。
- 左岸側壁面部のNo.3～3+3mの範囲について、資料としての記載はなかったが、現場で所定の岩盤であることを確認できたため、岩盤の情報等を資料に記録しておくこと。

○現場における指摘・是正事項

（コアフィルター敷き 右岸部：監査廊敷き）

- No.11+18m、下流壁面部のF-K断層付近で浮石が存在したため掘削除去を行うこと。
- No.12付近、下流壁面部のF-K断層については、Vカット処理を行い、表面の粘土部を除去すること。
- No.11+10m、F-J断層付近、複数箇所から湧水が存在した。場所を特定した上で適切に処理を行うこと。
- No.11+15m付近のF-J断層については、Vカット処理を行うこと。

（コアフィルター敷き 左岸部：監査廊敷き）

- No.15+5m付近の湧水については、打設時にパイプを立て込んで処理を行うこと。
- No.15+8、DC+2m付近で湧水が確認された。資料に記録するとともに現場でも適切な処理を行うこと。

（ロック敷き 河床上流部）

- No.12～12+10m、DC-45～-30mの釜場部分で細粒分の堆積土砂が見受けられたため、除去した上で盛立てを実施すること。なお、適切に除去できたことがわかる写真を次回岩盤判定会議で示すこと。
- 釜場周辺で河床砂礫が堆積している箇所が存在したため、適切に除去すること。

（下流連絡通路 壁面部）

- コア敷きからつながる下流連絡通路は、丁寧な施工を行わないと水みちになる危険性がある。現場では浮石が存在した箇所もあったため確実に除去すること。

○その他の意見

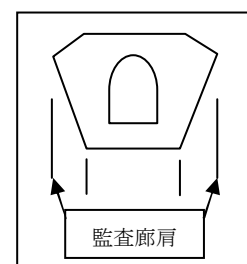
（コアフィルター敷き 河床部）

- 前回の受検範囲ではあるが、No.13～13+3m、DC-18付近で確認した2L/min程度の湧水については、しっかりと湧水処理を行うこと。

（コアフィルター敷き 右岸部）

- 監査廊底盤部と壁面部の境はスケッチ図でも記載されているが、設計上の監査廊肩の法線も示された方がよい。示されていれば、掘削形状が監査廊として必要な断面を確保できているかどうかの確認ができる。

（右図参照）



<地盤検査官のコメント>

本日確認した箇所はいずれも所定の強度の岩盤であることを確認した。引き続き丁寧な施工をお願いしたい。

安威川ダム 第53回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年9月20日（木） 14：00 ～ 16：00

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第53回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜地盤検査＞

コアフィルター敷き 河床部：No.13+5～No.15（監査廊 上流側壁面部）

ロック敷き 左岸上流部 ：No.12+15～No.14+8、DC-80～DC-149

下流連絡通路 底盤部 ：通路 No.1+10～通路 No.3+3

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コアフィルター敷き 河床部）

- ・大きな指摘は特になし。

（ロック敷き 左岸上流部）

- ・No.13+9m、DC-130付近の堆積土砂およびNo.14～14+5m、DC-80付近の細かな浮石については、盛り立て前に除去すること。

（下流連絡通路 底盤部）

- ・浮石や割れ目沿いの表面粘土については、打設前に除去すること。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ・特になし。

○資料に関する指摘事項

- ・特になし

○現場における指摘・是正事項

（コアフィルター敷き 河床部）

- ・F-6.1 断層の対応について、極力表面に出現させないように処理を行うこと。

（ロック敷き 左岸上流部）

- ・No.13+9m DC-130付近で堆積土砂が見受けられたため、盛り立て前に除去すること。
- ・No.14～14+5m DC-80付近で細かな浮石が存在したため、盛り立て前に除去すること。

（下流連絡通路 底盤部）

- ・全般的に浮石が散見されたため、打設前に確認し除去すること。
- ・No.1+13m～No.2付近にかけて割れ目沿いに粘土が付着している箇所があった。表面に付着しているものは打設前に確認し除去すること。

○その他の意見

- ・特になし。

<地盤検査官のコメント>

本日確認した箇所はいずれも所定の強度の岩盤であることを確認した。引き続き丁寧な施工をお願いしたい。

安威川ダム 第54回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年10月11日（木） 14：00 ～ 16：30

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第54回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜地盤検査＞

コアフィルター敷き 河床部：No.13～No.15+1.5（監査廊 底盤部）
No.13+5～No.14+11（監査廊下流側壁面部）

下流連絡通路 底盤部：通路 No.0+3～通路 No.1+10

右岸側壁面部：通路 No.0+3～通路 No.1
（排水ピット部の底盤部、壁面部を含む）

ロック敷き 左岸上流部：①No.13+15～No.14+18、DC-35～DC-70
②No.13+11～No.14+14、DC-90～DC-142

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コアフィルター敷き 河床部）

- ・ 監査廊下流壁面部分、No.13+8m付近に分布しているF-12断層について、表面に広く分布しているため、Vカット処理を行い極力表面に出現させないようにすること。
- ・ 一部で表面粘土が付着していたため、施工前に再度確認し除去すること。
- ・ 湧水量はそれほど多くはないが、複数箇所に湧水が存在していたため、施工時は適切に水処理を行うこと。

（下流連絡通路 底盤部）

- ・ 排水ピット部の壁面において、浮石と思われるものが見受けられた。
吹付前に確認し浮石となっているものは除去すること。

（ロック敷き 左岸上流部）

- ・ 範囲②（No.13+11～No.14+14、DC-90～DC-142）については、風化の早いCL1級岩盤であったため、全般的に新鮮な岩盤面を出したうえで盛立を行うこと。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- ・ 特になし。

○資料に関する指摘事項

- ・ 特になし

○現場における指摘・是正事項

(コアフィルター敷き 河床部)

- ・ 監査廊下流壁面部分、No.13+8m付近に分布しているF-12断層について、表面に広く分布しているため、Vカット処理を行い極力表面に出現させないようにすること。
- ・ 一部で表面粘土が付着していたため、施工前に再度確認し除去すること。
- ・ 湧水量はそれほど多くはないが、複数箇所に湧水が存在していたため、施工時は適切に水処理を行うこと。

(下流連絡通路右岸壁面部)

- ・ 排水ピット部の壁面において、浮石と思われるものが見受けられた。吹付前に確認し浮石となっているものは除去すること。

(ロック敷き 左岸上流部)

- ・ 範囲② (No.13+11~No.14+14、DC-90~DC-142) については、風化の早いCL1級岩盤であったため、全般的に新鮮な岩盤面を出したうえで盛立を行うこと。

○その他の意見

- ・ No.14+17m、DC+10m~No.14+3m、DC+2mの区間で存在する割れ目については一見、F-6断層の派生割れ目を切った新しい断層のように見えるが、現場で確認したところ、切られたと思われる割れ目はそれぞれ性質の違うものであった。(上流側はF-6断層の派生割れ目。下流側はアブライト脈)

<地盤検査官のコメント>

本日確認した箇所はいずれも所定の強度の岩盤であることを確認した。本日上がった指摘事項については適切に対応をお願いしたい。

安威川ダム 第55回岩盤判定会議 議事要旨

日 時：平成30年10月25日（木） 14：00 ～ 16：30

場 所：安威川ダムJV事務所 会議室

出席者：別紙「出席者一覧」のとおり

資 料：第55回 岩盤判定会議資料（別冊資料含む）

検査対象：＜岩盤確認＞

コアフィルター敷き 河床部：No.13+2～No.14+8（下流側のみ）

＜地盤検査＞

コアフィルター敷き 河床部：No.13+3～No.14+9

（F-6.1 断層 置換コンクリート施工範囲）

ロック敷き 左岸上流部：①No.14+3～No.14+16、DC-42～DC-70

②No.14+1～No.15+4、DC-95～DC-127

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（コアフィルター敷き 河床部）

- F-6.1断層の置換コンクリートについて、処理計画上は無筋で問題ないと考えるが、河床部かつ比較的規模の大きいコンクリートになるので、ひび割れ防止筋程度は入れておく必要がある。
- F-6.1断層弱部が盛り上がった形状になっていた。このような状態で置換コンクリートを施工すると、荷重が弱部に作用し置換コンクリートが変形してしまうリスクが高まる。置換コンクリートが周辺の健岩で支持できるよう盛り上がった断層弱部はVカット処理を施すこと。

（ロック敷き 左岸上流部）

- 範囲① 受検範囲の一部でオーバーハングになっている箇所が点在していた。掘削除去もしくは修景コンクリートで整形し対応すること。
- 範囲② No.14+7m、DC-65m付近の割れ目沿いに浮石が存在したため盛立て前に除去すること。

概 要

○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項

- 特になし。

○資料に関する指摘事項

- 資料P.7の「コアフィルター敷の岩盤状況表」の「基礎地盤としての評価」の中で、割れ目の状態を示す文言の表現を改めるべき。
割れ目状態は「ダムの安定性」のほか、「遮水性」にも寄与することから、「ダムの安定性および遮水性に問題はない。」という表現に改めること。

○現場における指摘・是正事項

(コアフィルター敷き 河床部)

- F-6.1 断層の置換コンクリートについて、処理計画上は無筋で問題ないと思うが、河床部かつ比較的規模の大きいコンクリートになるので、ひび割れ防止筋程度は入れておく必要がある。
- F-6.1 断層弱部が盛り上がった形状になっていた。このような状態で置換コンクリートを施工すると、荷重が弱部に作用し置換コンクリートが変形してしまうリスクが高まる。置換コンクリートが周辺の健岩で支持できるよう盛り上がった断層弱部はVカット処理を施すこと。

(ロック敷き 左岸上流部)

- 範囲① 受検範囲の一部でオーバーハングになっている箇所が点在していた。掘削除去もしくは修景コンクリートで整形し対応すること。
- 範囲② No.14+7m、DC-65m付近の割れ目沿いに浮石が存在したため盛立て前に除去すること。

○その他の意見

- 特になし。

<地盤検査官のコメント>

本日の検査箇所はいずれも所定の強度の岩盤であることを確認した。本日上がった指摘事項については十分に整理したうえで適切に対応をお願いしたい。